

## 【令和8年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金】整備計画書の提出方法（電子）について ※直接補助事業者→とりまとめ都道府県（または地方厚生（支）局）の場合

### 1. 提出媒体、提出方法

原則：全書類を電子媒体で、**Eメール等**の方法により提出すること

注意事項：①DVD-R、CD-Rでの提出の場合は原則として1枚に収めることとし、破損しないよう梱包等を行った上で、所定の提出先に郵送または持参すること  
②押印した書類については、電子化して提出するとともに、原本を紙媒体で併せて送付すること ※原則、押印不要です。

例外：セキュリティ上の都合等により電子媒体での送付が困難な場合は、個別に相談すること

### 2. ファイル形式

全てのファイル形式は**PDF**とすること

※PDFによりがたい場合は、Windows7以降の一般的な環境（MS Office含む）で閲覧・印刷可能な形式のみ認める

### 3. ファイル名

以下の法則に則りファイル名を設定すること

- 施設整備の場合

施〇\_ ●●\_△△ (\*\*\*) ▲▲ (※※).pdf      英数字は全て半角とする

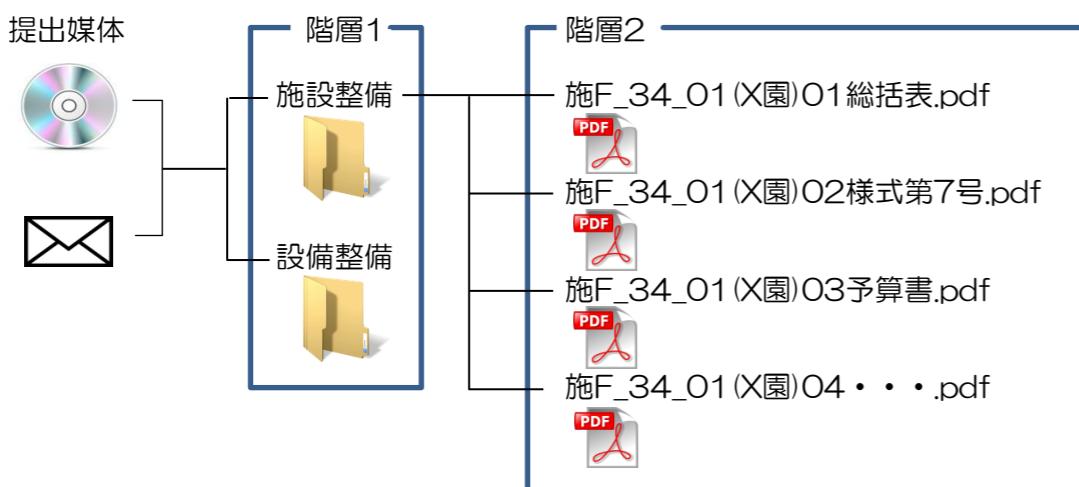
○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表1を参照）  
●…都道府県番号を記載（別表3を参照）  
△…都道府県・メニュー別に事業者を01から付番（順番は任意）  
\*…事業者名を記載（簡略化も可）  
▲…同一事業者から提出される複数の書類を01から付番（順番は、紙で提出する場合の順）  
※…書類のタイトル、名称を記載（総括表、様式\*\*、カタログ等）

- 設備整備の場合

設〇\_ ●●\_△△ (\*\*\*) ▲▲ (※※).pdf      英数字は全て半角とする

○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表2を参照）  
… 施設整備と同様

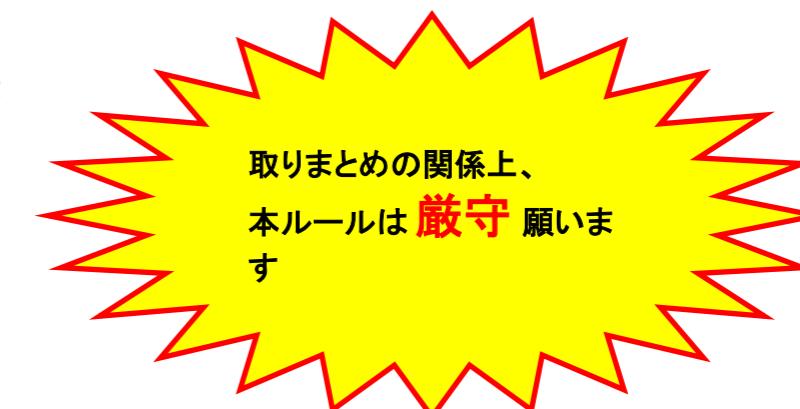
### 4. フォルダ、ファイル構成



※（メニュー）原爆被爆者福祉施設  
(都道府県) 広島県  
(事業者) X園 の例

※ファイル名等は例示

※メールで提出する場合も同様の  
フォルダ・ファイル構成とし、  
適切な形式でアーカイブの上送付



※様式等で要提出となっている資料について、漏れなく提出をお願いします。

別表1 施設整備のメニュー

A	精神科病院
B	精神保健福祉センター
C	精神科デイ・ケア施設
D	農村検診センター
E	食肉衛生検査所
F	原爆被爆者保健福祉施設
G	原爆医療施設
H	医薬分業推進支援センター
I	結核患者収容モデル病室
J	多剤耐性結核専門医療機関
K	エイズ治療拠点病院
L	難病相談支援センター
M	感染症指定医療機関
N	感染症外来協力医療機関
O	精神科救急医療センター
P	
Q	HIV検査・相談室
R	小児がん拠点病院
S	地方衛生研究所等

別表2 設備整備のメニュー

A	精神科病院
B	精神保健福祉センター
C	精神科デイ・ケア施設
D	精神科救急車
E	食肉衛生検査所（初度・その他設備）
F	食肉衛生検査所（BSE検査キット）
G	市場衛生検査所
H	原爆被爆者保健福祉施設
I	原爆被爆者健康管理施設
J	原爆医療施設
K	医薬分業推進支援センター
L	エイズ治療拠点病院
M	都道府県がん診療連携拠点病院等
N	難病医療拠点・協力病院
O	と畜場
P	感染症指定医療機関（初度・その他設備）
Q	感染症指定医療機関（結核病棟のユニット化）
R	精神科救急情報センター
S	眼球あっせん機関
T	感染症外来協力医療機関
U	組織バンク
V	マンモグラフィ検診実施機関
W	
X	HIV検査・相談室
Y	末梢血幹細胞採取施設
Z	喫煙専用室等の基準適合性を検証する機関
AA	地方衛生研究所等

別表3 都道府県

01	北海道	31	鳥取県
02	青森県	32	島根県
03	岩手県	33	岡山県
04	宮城県	34	広島県
05	秋田県	35	山口県
06	山形県	36	徳島県
07	福島県	37	香川県
08	茨城県	38	愛媛県
09	栃木県	39	高知県
10	群馬県	40	福岡県
11	埼玉県	41	佐賀県
12	千葉県	42	長崎県
13	東京都	43	熊本県
14	神奈川県	44	大分県
15	新潟県	45	宮崎県
16	富山県	46	鹿児島県
17	石川県	47	沖縄県
18	福井県		
19	山梨県		
20	長野県		
21	岐阜県		
22	静岡県		
23	愛知県		
24	三重県		
25	滋賀県		
26	京都府		
27	大阪府		
28	兵庫県		
29	奈良県		
30	和歌山県		